

「見守り力」でなくそう!

高齢者を狙う消費者トラブル

高齢者が、複雑で多額の損害を被るおそれのある投資などに勧誘され、被害に遭うトラブルが全国で発生しています。判断力の低下した高齢者は被害に気づくのが難しくなっています。

○「見守り力」向上のために大事なこと

- ①見守り・気づき
- ②声かけ・確認
- ③相談は、消費者ホットライン「^い1 ^や8 ^や8」



○特に注意が必要な方(心当たりはありませんか?)

高齢者……ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯は特に注意を!
 判断力が低下した方……65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症又は予備軍(※)
 過去に被害があった……個人情報流出しているかも!被害をうたう二次被害に注意!
 (※)厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」資料より引用

○注意のポイントはこの3つ

- ①個人情報教えないこと!
- ②その場で契約しないこと!
- ③ひとりで悩むより早めに相談!

消費生活センターでは守秘義務があり、口外する事は決してありません。家族や地域で小さな変化を感じたら、安心して信頼してご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権 それは 愛

問合せ:教育文化振興課 ☎991-1873/企画財政課 ☎991-1815

外国人と接することで

政府は、『観光先進国』への新たな国づくりに向けて、昨年3月に『明日の日本を支える観光ビジョン』を策定しました。ビジョンでは、訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人(2015年の約2倍)、2030年に6,000万人(同じく約3倍)とする目標を掲げて、様々な取組を進めています。

このため、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催とあいまって、観光地だけでなく、私たちのふだんの生活の中でも外国の方と接する機会が大きく増えると思われまます。

ビジョンは、観光による地方創生や経済効果などによる国づくりが主な内容です。しかしそれだけではなく、外国の方と接することは、宗教、文化、習慣、考え方の違いを実感し、それを単に異質なものとして捕らえるだけでなく、新たな物の見方を感じる良い機会と言えます。私たちは、私たち自身を見つめ直し、多様性を認め、人権意識の向上につなげ、住み良い社会の実現に発展させていきましょう。

